

船員保険丸

船内に掲示
してください



船員保険イメージキャラクターかもめっせとその仲間たち

病気やケガのため働けないとき 傷病手当金

お勤めされている方(被保険者)が職務外の病気やケガによって療養のため仕事を休んだ場合、休業補償として傷病手当金を申請できます。

傷病手当金支給申請書の被保険者記入欄に記入し、船舶所有者と療養担当者(医師等)の証明を受け、船員保険部に提出してください。

船舶所有者様が申請書の提出を代行される場合、加入者様に対し、迅速な決定を行うためにできるだけ早めの提出にご協力ください。

傷病手当金の支給条件、金額、期間、申請書のダウンロードなど、詳しくは船員保険部のホームページをご覧ください。

ホームページは
こちら→



船員保険事務担当者様向け よくあるお問い合わせ Q&A

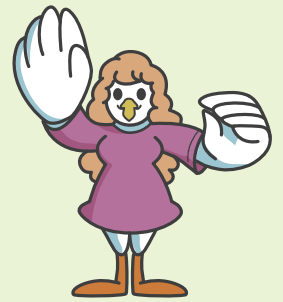
Q 勤務状況、賃金支給状況は申請期間のみ記入すればよいでしょうか。

A 申請期間を含めた賃金の締日の翌日から締日までの期間について記入してください。

(例)申請期間：4月17日から6月10日までの場合(給与締日15日)
→4月16日から6月15日までの証明が必要です。

Q 申請書に賃金台帳や出勤簿の写し等の添付書類は必要でしょうか。

A 傷病手当金の申請の際には、賃金台帳や出勤簿の写しの添付は不要です。船舶所有者証明欄に出勤状況、賃金の支払い状況等をもれなくご記入いただき、ご提出ください。



傷病手当金申請のポイント

ご提出いただいた傷病手当金支給申請書に不備があった場合、申請書をお戻しすることとなり、給付決定までにお時間がかかります。加入者様に対し、迅速な決定を行うために、書類不備がないようご協力をお願いします。下記項目は記載不備が多い箇所の例になりますので、申請書を送付する前に今一度ご確認ください。

- 療養のため休んだ期間(申請期間)は記入されていますか
- 振込希望口座は正しく記入されていますか
- ケガ(負傷)による場合は負傷原因届を添付されていますか
- 療養担当者(担当医師)による証明日は「職務不能と認められた期間」以降の日付になっていますか



エントリー募集中！「船員の健康づくり宣言」



「船員の健康づくり宣言」とは？

船員保険部では、「船員の健康づくり宣言」と題して、自社船員の健康づくりに取り組む船舶所有者様を支援する取り組みを行っています。

「船員の健康づくり宣言」は、2つのコースからお選びいただけます。

アクティブコース… 面談・出前健康講座等がご利用いただけるコース

シンプルコース… 情報提供などのできることから健康づくりを進めるコース

ホームページは
こちら→



「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと…

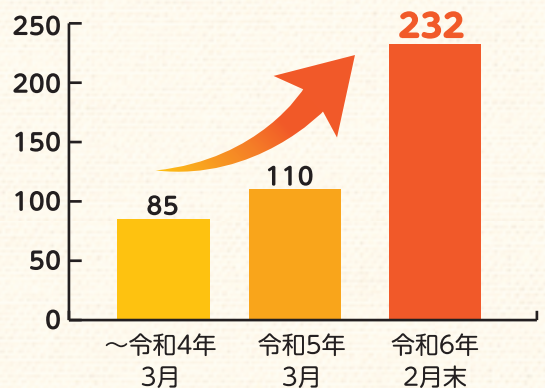
- ・研修会などに講師を派遣し、講義を行う**出前健康講座の開催**(※)
- ・船員の健康づくりについて詳しい**専門職との面談**(※)
- ・産業医に健康について相談できる**産業医健康面談**(※)
- ・健康情報にかかる**リーフレット・チラシの送付**
などの支援メニューを**無料**でご利用いただけます！
(※)はアクティブコース専用の支援メニューとなります。



現在の「船員の健康づくり宣言」

令和6年2月末現在、エントリーいただいた船舶所有者様は**232社**になりました。エントリーがお済みでない船舶所有者様のエントリーをお待ちしております。

エントリー船舶所有者数の推移



退職後の疾病任意継続保険のご案内

ご退職後、以下の要件を満たす方については、最長2年間**疾病任意継続保険**にご加入できます。

- ① 退職日までに、**継続して2カ月以上**の被保険者期間があること
- ② 退職日の翌日から**20日以内**に申請書を船員保険部に提出（必着）すること

疾病任意継続保険の手続等の詳細や保険料、その他注意事項については
ホームページをご確認ください。

ホームページは
こちら→



退職後、保険証は必ずご返却ください

保険証が使用できるのは**退職日まで**です。退職日の翌日以降に誤って保険証を使ってしまうと、医療費（総医療費の7割～8割）をお返しいただくこととなります。

船舶所有者様におかれましては、速やかに該当の方の保険証の回収をお願いいたします。回収した保険証は「被保険者資格喪失届」に添付し、管轄の年金事務所にご提出ください。

ご家族分も併せて
ご返却ください



全国健康保険協会 船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階
TEL 03-6862-3060
営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜る」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます！

